

近世朝鮮の「儒教化」と家族

豊島悠果

朝鮮社会における17世紀以降の家族・親族については、祭祀の承継、財産の相続、婚姻と居住のありかた、族譜の記載方式などにおいて、父系親族集団の形成にむかう顕著な変化が指摘されてきた。すなわち、前朝から続く男女均分相続の慣行を土台として、子女がともに輪番で祭祀を行っていたものが、17世紀以降18世紀にかけて、祖先祭祀から女子や外孫が排除され、次第に輪行が行われなくなって長男の単独で施行するようになり、財産相続においても、まず女子分が減少、消滅し、次男以下の相続分も、長男分の増大、あるいは祭祀用財産の増大とその長男相続という形で減少した。そして男帰女家婚とよばれる結婚後しばらくのあいだ新郎が妻家で暮らす婚姻慣習も、次第に夫方居住へと移行し、このことは夫方居住を前提とする『朱子家礼』の婚礼の普及と表裏をなすものと理解された。そして族譜の記載方式も、17世紀以降は外孫の記載範囲が大きく縮小されていき、父系親族の家系記録としての性格が強化された。

こうした変化を「儒教化」と呼ぶことは可能であろうし、朝鮮における『朱子家礼』の研究の深化とも一致しているといえる。一方で、16世紀末から17世紀前半にかけての度重なる大規模戦乱による財政への打撃や身分制の動揺などは、王朝に収取体制の転換を迫るとともに、士族層にも変化をもとめた。戦乱後の身分制の動揺やその後の農業生産力の向上、商工業の発達、全体的な身分の上昇をもたらした。士族層は財産の細分化を防ぎ、支配層としての体裁を維持・顕示するために、相続慣行の転換や親族集団の形成、『朱子家礼』の実践といった方策が必要となった。つまり、こうした変化は社会経済的な必要性から生じてきたものであり、むしろ性理学的宗法秩序を利用したものとみることも可能である。

ところで、17世紀から18世紀にかけて進んだとされるこうした変化はしかし、例えば18世紀でも女子への財産分給、外孫奉祀の事例もみられるなど、かなり地方・階層差を内包するものであったことが近年明らかにされてきている。本報告では、こうした研究状況をふまえ、士族たちにとって重要な論点の一つであった婚礼の実践について、礼書と日記資料を用いて検討しながら、「儒教化」の実像を提示してみたい。